

2021年9月期

事業報告及び決算報告書

(2021年3月2日～2021年9月30日)

一般財団法人 三谷文化芸術保護情報発信事業財団

事業報告

I. 事業の状況

当法人は、日本及び東アジア地域における歴史的価値のある文化芸術の保護及び地域を背景にした芸術活動の支援並びにそれらの成果の情報発信を行うことを目的に2021年3月2日に設立しました。

今年度の事業として大きくは以下の2つの事業を行ってまいりました。

(1) アーティスト・イン・レジデンスプログラム「Artist in 金澤町屋」の推進。

「Artist in 金澤町屋」とは2019年春に一般社団法人金沢経済同友会の課題提言として、金沢の特徴を支えている環境の1つである金澤町家が年々取り壊され減少していることが示され、地域貢献のテーマの下、三谷産業株式会社（以下、三谷産業）が検討を行いました。

三谷産業は本課題解決を公立大学法人金沢美術工芸大学（以下、金沢美大）の山崎学長に相談し、金沢の景観を形成する町屋を保存・活用し、海外から招聘したアーティストの創作の場およびアートを通じた交流の場を創出し、その内容の情報発信をすることを目的とするプログラムを共同で起案しました。2019年6月17日に山野金沢市長を訪問し活動内容の説明を行い、その場で金沢市が運営している金澤町家情報館のご紹介を頂き具体的な物件の検討に入りました。その後、金沢美大山崎学長にご確認いただきながら物件を選定し、2020年秋に三谷産業が1棟目となる町家を金沢美大の近隣にて取得いたしました。

町家取得と並行して、山崎学長以下の国際連携を視野に入れた金沢美大メンバーと三谷産業で運用方式を検討し、運用のソフトウェアは金沢美大が、ハードウェアは三谷産業が責任を持ち、プログラムを進めることとし、更にはプログラム成功のためには、独立したコーディネータが客観的にアーティストを支援することが鍵になるとの山崎学長からの意見を受け、金沢美大が選任したコーディネータが参加するに至っております。町家改修につきましては上記プログラム検討メンバーおよびコーディネータのご意見を受け設計仕様を取り纏め、2021年9月より三谷産業株式会社が改修作業に着手し、2022年3月完成を目指しております。現在は来年4月より海外からアーティストを招聘すべく検討を行っております。

当財団の役割として町家の建物そのものは三谷産業が所有し維持することを前提に、プログラムに必要な費用の一部を負担するとともに、ハードウェアを活かしたソフトウェア推進が円滑に行うように、財団にて支援してまいります。

(2) ベトナム人画家故グエン・ファン・チャンの絵画を中心にした、絵画修復および展示に関する、企画検討。

ベトナムに拠点を構え27年となる三谷産業の取り組みの一つとして、画家故グエン・ファン・チャン自身が「靈妙かつ妖気な色彩が持ち堪えうるのか」と書き残した

様に、激しく傷み続ける作品を、画家ご長女のグエット・トゥー氏の希望により、次世代につなぐことを命題とし、10年以上にわたり保存修復活動の支援を続け、その「儂さ」をこれまで3回（金沢 21 世紀美術館・新宿 Beams・上野の森美術館）にわたる展覧会開催によって広く情報発信する事ができました。

その後、2018年4月に、修復プロジェクトの企画・推進を行っている中村勤氏より、グエット・トゥー氏から「これまで修復していただき、三谷産業に大切に保存されている作品は返却しなくてもよい。作品を散逸させず、まとめて管理・展示し父の芸術を次代に継承してくれる美術館を紹介してほしい。」との想いを頂いたとお聞きし、この思いを実現すべく、金沢美大学長山崎剛氏、同氏からのご推薦で九州大学名誉教授後小路雅弘氏（現北九州市立美術館館長）、後小路氏の推薦から益田ひかる氏、福岡アジア美術館ラワンチャイクン寿子氏の参加を得て、又、当初より本修復保存をご依頼申し上げた岩井希久子氏、そして中村勤氏、三谷産業関係者により、その美術館構想を具体的に進めてまいりました。

構想を進めるにあたり、

- ・グエット・トゥー氏、取り組み推進者の三谷充会長の意志をどの様に反映するか。
- ・グエン・ファン・チャン作品 10 数点のみの収蔵品で美術館は成立するのか。
- ・価値が急騰する作品をいつまで委託保管展示できるのか。
- ・修復活動との連携をどうするのか。

等の課題を検討致して参りました。

一方、昨年10月頃より、美術館構想を確固たるものにするべく、グエット・トゥー氏並びにそのご家族宛に、グエット・トゥー氏のご意志の書面による確認を申し出ておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、コミュニケーションがままならない状況下で、現段階では、これまで中村勤氏と交わした、「作品を修復しその後展示する」という趣旨の契約でグエット・トゥー氏の想いを推し進め、新たな書面でのサインは望まない旨のご意思であると確認するに至りました。三谷産業としては、諸般の状況を鑑み、「美術館建設」自体に関して、その骨格となる作品展示の長期間に渡る保証が出来ない状況であり、当面その建設計画の中止が不可避であるとの判断に至りました。

しかしながら、三谷産業の取り組みとして、引き続きベトナムの貴重な文化・芸術作品の修復活動をつづけ、それらの作品の企画展などを通じ、特に「ベトナムに関わりのある多くの企業」に対し、次世代につなぐべくその国の宝物の修復・保存の必要性を発信する活動を継続したいと考えております。

10年以上に及んだ修復プロジェクトの活動により 16 点の作品が海を渡り 15 点の保存修復が実現しました。この間、後小路雅弘氏、岩井希久子氏など多くの知遇を得ることにより様々な情報も集めることができました。さらに、本年7月にベトナム近代美術に関する書籍を出版された、白百合女子大学准教授、比較文化研究者の二村淳子氏によると、「漢詩や書に造詣の深かった彼（グエン・ファン・チャン）はパリの批評家たちに絶賛された代表作《オーアンクァン遊び》に見られる様に、ただ単に農

村のワンシーンを描くだけでなく、この遊びで歌われるベトナム文学の一底流としての童謡や民俗学的な面にも関心を寄せ、画に短い詩を添えて詩書画一致の境地を理想としていた様に思われる。」とのことです。

すなわち、グエン・ファン・チャンは画家であると同時にベトナム固有の民俗文化を表現して後世に残そうとした作家であると考えられはじめています。よって、グエン・ファン・チャンの絹絵作品自体の価値評価だけでなく、民俗文化的側面の価値の情報発信も、ともすれば必要ではなからうかと思われれます。ベトナム固有の文化を作品にしたグエン・ファン・チャンは、今後益々ベトナムで存在感を増していくものと考えます。ニュースではハノイに「グエン・ファン・チャン通り」が新設されたと伝えていますが、私どもが現在預かっている保存作品には、本来ベトナムになければならない代表作も含まれているのではと推察します。

しかしながら、ベトナムをはじめ、メコン川流域の東南アジア諸国では、経済活動による外貨獲得を優先している現実があり、風化されつつある守るべき芸術作品を修繕・保存・そしてその芸術作品が生まれた背景も含めた情報収集が現時点の優先事項と判断しています。美術品（芸術作品）とは無機質な過去の遺産ではなく、過去と現在・未来それぞれの時代の価値観を有機的に繋いでいく架け橋の様な存在ではなからうか、そうした作品を良好なコンディションで保存展示し、鑑賞者に、時代の価値観を的確に提供し様々な思考を促す物であって欲しいと思います。

保存修復作業は、作品のコンディションを保つと共に、画材や作画技法等の秘密を探る手段でもあると考え、それらを有機的に取り扱う、例えば「研究機関」等の必要性が見えてきます。幸いにも三谷産業は作品を長期に保存できる環境を所有しており、美術館収蔵庫を直ちに新設する必要は無い状況です。

前述のベトナム現地のご家族の事情に加え、こうした背景から今後必要とされる施設は、当面の間は定置で展示を行う美術館の建設に先立って、民俗学文化研究や保存修復をより深めた取り組みなど、それらを有機的に融合した型で、上述したように、ベトナムに深く関連を有する企業にメッセージすることを一つの目的に据え、各地での展示企画を行う機能を持った研究所を当法人にて立ち上げられないかとの考えに至りました。

そして、それほど遠くない将来に、万全な保存状態を維持した作品と豊富な研究資料をセットにして三谷産業からベトナムに順次返還するというプランを実現することを研究所の目的の一つと定めたいと存じます。

現在は構想に基づいて、上記益田ひかる氏を9月1日に学芸員として雇用し、三谷産業サイエンスパーク研究所内に NPC 研究所（Nguyen Phan Chanh 研究所）を設立し活動を開始しております。

Ⅱ. 業務の概要

○会議開催状況について

理事会、評議員会等の開催状況は次のとおりです。

(1) 理事会

第1回理事会

2021年9月20日(決議の省略)

提案事項

- (1)2021年9月期事業計画書及び収支予算書の追認の件
- (2)2022年9月期事業計画書及び収支予算書の件
- (3)定款一部変更の件

剰余金の不分配に関する定款変更について

- (4)定時評議員会を決議の省略とする件

報告事項

- ・理事長等の職務の執行状況について
- ・理事会等の今後の予定について

(2) 評議員会

第1回評議員会

2021年9月24日(決議の省略)

決議事項

- (1)定款一部変更の件

剰余金の不分配に関する定款変更について

決算報告書

1. 財務諸表

- (1) 収支計算書
- (2) 正味財産増減計算書
- (3) 貸借対照表
- (4) 財務諸表に対する注記
- (5) 財産目録

収支計算書

令和 3年3月 2日から令和 3年 9月30日まで

一般財団法人 三谷文化芸術保護情報発信事業財団

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	差 異
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
寄付金収入	13,000,000	13,000,000	0
寄付金収入	13,000,000	13,000,000	0
雑収入	12	49	37
受取利息収入	12	49	37
事業活動収入計	13,000,012	13,000,049	37
2. 事業活動支出			
事業費支出	1,047,916	1,079,916	32,000
賃借料支出	47,916	47,916	0
委託費支出	1,000,000	1,032,000	32,000 注1)
管理費支出	1,085,000	1,456,125	371,125
給料手当支出	200,000	209,000	9,000
法定福利費	34,000	33,374	△ 626
福利厚生費支出	21,000	12,900	△ 8,100
旅費交通費支出	200,000	267,140	67,140
通信運搬費支出	50,000	21,588	△ 28,412
消耗品費支出	50,000	106,931	56,931
雑支出	20,000	17,864	△ 2,136
リース料	10,000	0	△ 10,000
事務委託費支出	500,000	787,328	287,328 注2)
事業活動支出計	2,132,916	2,536,041	403,125
事業活動収支差額	10,867,096	10,464,008	△ 403,088
II 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
投資活動収入計	0	0	0
2. 投資活動支出			
基本財産取得支出	3,000,000	3,000,000	0
普通預金支出	3,000,000	3,000,000	0
投資活動支出計	3,000,000	3,000,000	0
投資活動収支差額	△ 3,000,000	△ 3,000,000	0
III 財務活動収支の部			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0
IV 予備費支出			
当期収支差額	7,867,096	7,464,008	△ 403,088
前期繰越収支差額	0	0	0
次期繰越収支差額	7,867,096	7,464,008	△ 403,088

注1) 美術館等検討費用

注2) 従業員雇用に係る諸手続き等の事務委託費

正味財産増減計算書

令和 3年3月 2日から令和 3年 9月30日まで

一般財団法人 三谷文化芸術保護情報発信事業財団

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取寄付金	13,000,000	0	13,000,000
受取寄付金	13,000,000	0	13,000,000
雑収益	49	0	49
受取利息	49	0	49
経常収益計	13,000,049	0	13,000,049
(2) 経常費用			
事業費	1,079,916	0	1,079,916
賃借料	47,916	0	47,916
委託費	1,032,000	0	1,032,000
管理費	1,456,125	0	1,456,125
給料手当	209,000	0	209,000
法定福利費	33,374	0	33,374
福利厚生費	12,900	0	12,900
旅費交通費	267,140	0	267,140
通信運搬費	21,588	0	21,588
消耗品費	106,931	0	106,931
雑費	17,864	0	17,864
事務委託費	787,328	0	787,328
経常費用計	2,536,041	0	2,536,041
評価損益等調整前当期経常増減額	10,464,008	0	10,464,008
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	10,464,008	0	10,464,008
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	10,464,008	0	10,464,008
一般正味財産期首残高	0	0	0
一般正味財産期末残高	10,464,008	0	10,464,008
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	10,464,008	0	10,464,008

貸借対照表

令和 3年 9月30日現在

一般財団法人 三谷文化芸術保護情報発信事業財団

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	7,503,962	0	7,503,962
普通預金	7,503,962	0	7,503,962
北國銀行	7,503,962	0	7,503,962
前払費用	7,986	0	7,986
流動資産合計	7,511,948	0	7,511,948
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
普通預金	3,000,000	0	3,000,000
普通預金(一般)	3,000,000	0	3,000,000
基本財産合計	3,000,000	0	3,000,000
固定資産合計	3,000,000	0	3,000,000
資産合計	10,511,948	0	10,511,948
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払費用	33,374	0	33,374
預り金	14,566	0	14,566
流動負債合計	47,940	0	47,940
負債合計	47,940	0	47,940
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産	10,464,008	0	10,464,008
(うち基本財産への充当額)	3,000,000	0	3,000,000
正味財産合計	10,464,008	0	10,464,008
負債及び正味財産合計	10,511,948	0	10,511,948

計算書類に対する注記

1 重要な会計方針

(1) 資金の範囲について

資金の範囲は、現金預金、預り金と未払金を含めている。なお、当期残高は、下記3に記載するとおりであります。

2 基本財産の増減額及びその残高は、次のとおりであります。

科目	設立時	当期増加額	当期減少額	当期末残高
現金預金	3,000,000	0	0	3,000,000
合計	3,000,000	0	0	3,000,000

3 次期繰越収支差額の内容は次のとおりであります。

科目	設立時	当期末残高
現金預金	0	7,503,962
前払費用	0	7,986
合計	0	7,511,948
未払金	0	33,374
預り金	0	14,566
合計	0	47,940
時期繰越収支差額	0	7,464,008

財産目録

令和 3年 9月30日現在

一般財団法人 三谷文化芸術保護情報発信事業財団

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額
(流動資産)	預金	普通預金 北國銀行	運転資金として 2021年10月 賃借料	7,503,962
	前払費用			7,503,962
				7,986
流動資産合計				7,511,948
(固定資産) 基本財産				3,000,000
	普通預金 普通預金(一般)			3,000,000
固定資産合計				3,000,000
資産合計				10,511,948
(流動負債)	未払費用		2021年9月分社会保険料	33,374
	預り金		2021年9月分源泉税等	14,566
流動負債合計				47,940
負債合計				47,940
正味財産				10,464,008